# 第2回大府市男女共同参画審議会会議録

日時	令和5年3月13日(月) 午後1時半から2時45分まで
場所	301 会議室
出席者	委員:池田逸夫、笠松千尋、伴浩人、田端美知子、磯部法子、小笠原友子 助言者:岸智子 事務局:健康未来部長、子ども未来課長、若者女性活躍係長、 若者女性活躍係主任
欠席者	田中剛、杉本涼二
傍聴人	なし

(敬称略)

### 1 会長あいさつ

気温が高くなり、水仙が咲き始めた。コロナ防止のマスク着用が任意となってきた。今回は2つの議題、審議をお願いします。

### 2 議題

## 議題(1)おおぶ男女共同参画プランVI令和5年度計画について

事務局:主な変更点を説明。

審議会等委員における女性登用率について、R5 年度以降は女性登用率を 50%以上とする。

具体的施策「男性の家事育児等への参画促進」の令和5年度事業として「社会全体で子育てを応援する講演会」を実施する。

具体的施策「事業所における女性の管理職への登用促進」にあいち女性輝きカンパニー認証の推進を加え、市内認証企業 30 社を目指す。

具体的施策「女性の再就職、起業への支援の充実」として女性の再就職支援初心 者向けパソコン講座(簡単なワード、エクセル)を実施する。

助言者: 社会全体で子育て講演会やパソコン講習会は対面のみか。オンラインやオンデマンドはできないのか。子育て支援の意識は集団として持つべき。集団主義なため、職場の意識や雰囲気が重要。職場や地域全体で学ぶと良い。

事務局:講演会はウェブ配信できないか調整する。

委員:パソコン講座は20人位の応募があるのではないか。身近な場所で簡単に受講できると良い。スマホの使い方講座も良いかもしれない。

女性登用率 50%はぜひお願いしたい。

助言者:ワード、エクセルの使い方などはユーチューブに配信する方法もある。

事務局: 石ヶ瀬児童老人福祉センターには e スポーツルームがあり、高齢者がパソコンを使用する機会となっている。

助言者:1995年から短大、大学の授業でパソコン使用している。それ以前の年代

の方々が対象なのか。

委員: あいち女性輝きカンパニー認証を次年度8社増やすとのことだが、少ないのではないか。また、女性の再就職支援パソコン講座だが、若い世代ではなく、40代位の女性向けになるのか。家にパソコンがある方は持参してもらうと良いのでは。募集の際に、目的やターゲット層を明確にし、学習するレベルなどもはっきりとさせておくべき。ニーズが不明確なら、ハローワークなどと連携する方法もある。(ワード中心かエクセル中心かなど。)

委員:パソコン教室について、学んだことはすぐ実践できないと身につかないのではないか。就労を受け入れる企業とタッグを組むと良い。

講演会などを聞きに来るのは意識の高い層。男性は24時間戦えるという意識を変えていかないと難しいのでは。育休を取得した男性は昇進しにくい。

事務局:管理職セミナーなどを継続的に実施しているが、時間はかかると感じている。

委員:学校では、男女関係なく特別休暇を取得している。少しずつ風穴は開いている。どの学校でも教員不足があるため、休暇の取りにくさはあるかもしれない。 短時間勤務教員は臨時教員とペアで担任を持つことになるが、二人で担任を持つことに理解をしてもらえない保護者がいる。周囲の無理解が制度活用のブレーキになっている。

委員:保護者に状況は伝えたのか。

委員:理解してくれる保護者とそうでない保護者がいる。

委員:現在の学校の姿が、近い将来の企業の姿と思う。周囲の方々の意識を柔らかくするには、例えば、祖父母世代が息子や婿に声掛けできるように啓発していくと良い。パソコン教室については、ワードエクセルスキルのレベルについて入社後のミスマッチに合わせて市が支援するという方法もある。

カンパニー認証については、企業の持っているものを見える化するのみ。具体的な企業のサポートをするべき。その企業に勤務する女性にとってはとても心強いものだと思う。

審議会委員の「50%以上」は逆の立場からするとどう思われるのか。48%~という幅を持たせないのか。

事務局:目標としては40%以上60%未満としていたが、40%をクリアして満足することなく、50%に挑戦していくという意味合いがある。委員総数が5人の審議会では2人が女性委員になればそれでよいという雰囲気のものもあった。

#### 議題(2)審議会等の女性登用率について

事務局:改選のタイミングで女性の登用を呼びかけている。

委員:消防職員委員会は女性委員が0だが。

事務局:国の指示により令和4年度から追加した委員会である。消防職員のみの審議会で外部の有識者などは委員になれない。現在、女性の消防職員は1人しかいないが、次年度から委員としていく予定。

- 3 その他 事務局説明
- (1) 愛知県中小企業女性活躍推進モデル事業について
- (2) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について

助言者:県のファミリーフレンドリー企業表彰の取組なども推進していく方法も ある。

助言者まとめ:パソコン講座や講演会はやりっぱなしではなく、受講者のニーズや 意見を次に繋げていける、フィードバックしていく必要がある。次のテーマを書 いてもらっても良い。企業の雰囲気の問題について、経営者、管理職の考え方や によるので、少しでもそこに届くように工夫をしていくべき。また、県と連携を 考えることは良い。範囲を広げると新しい取組を知る機会となる。